

# こんな質疑を行いました



## 全て原案のとおり可決!!

第5回臨時会が10月30日に開かれ、専決処分1件、補正予算1件が提出され原案のとおり可決しました。

第6回臨時会が11月15日に開かれ、補正予算1件、工事請負契約の締結1件が提出され原案のとおり可決しました。

第4回定例会が12月6日から13日までの8日間の会期で開かれました。会期中に、町長から提出された令和6年度日高川町一般会計補正予算(第7号)などの議案32件が全て原案のとおり可決・承認・認定・異議なしと決定しました。議会からは、発議・発委など3件を提出し、可決しました。

一般質問は、6議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

### 第5回臨時会

●専決処分の承認を求め  
る件について

令和6年度 日高川町一  
般会計補正予算(第4号)

10月27日に執行された  
衆議院議員総選挙に係る  
予算として、選挙事務経  
費を10月2日付けで専決  
処分を行った予算です。

(賛成全員)

問 投票所の利用に関  
する苦情や要望は聞いて  
いないか。立会人は確保  
できているか。

答 次回から杖置きの  
工夫をしていきたい。投  
票立会人は確保できてい  
る。谷々の集落での期日  
前投票所の開設について  
今後、検討したい。

問 小規模な介護施設  
での投票も出向いて対応  
すべきでは。

答 県選管で認められ  
た施設では請求に基づい  
て不在者投票を実施して  
いるが、どの施設でも請

求できるものではない。  
できるだけ多くの方が投  
票できるように対応してい  
きたい。

問 ポスターの設置場  
所と数の考え方は。

答 面積や有権者数に  
よって数が決められてお  
り、選管では「より見や  
すい場所」を選定しなが  
ら長年やっている。若干  
の移動はその都度行っ  
ているが、減らす場合は県  
選管との協議が必要で、  
投票率、関心への懸念が  
ある。

●令和6年度 日高川町  
一般会計補正予算(第5  
号)

明治安田生命保険相互  
会社から頂いた寄附金を  
予算計上し、健康管理機  
器等の買換購入に計上し  
たものです。

(賛成全員)

### 第6回臨時会

●工事請負契約の締結に  
ついて(令和6年度 社  
交金 第1号かわべ天文  
公園フットサルコート整  
備工事)

仮契約を締結したの  
で、町議会の議決に付す  
べき契約に関する条例第  
2条の規定により、議会  
の議決を求めるもので  
す。

契約の相手方は、和歌  
山市の弘安建設株式会社  
で請負金額9099万2  
千円です。

(賛成全員)

問 フットサルコート  
を整備する規格と利用料  
の設定に関する考え方は。

答 国際大会適用コー  
トとし、日本サッカー協  
会の競技規則も適用する  
整備となるが、観客席の  
設置は考えておらず周辺  
スペースでの観覧とな  
る。料金は町外、町内、



フットサルコート予定地

ナイター等細分化を想定している。  
**問** 3社が辞退しているが、その手続きと理由は。  
**答** 理由を付した辞退届を事前に受理する形だ。今回は専任の管理技術者の配置不能が2社、見積額に関する不調理由が1社の計3社が辞退した。

**問** 収益事業に係る検討の経過とフットサルコートの収益性についての考え方と落札率が100%となった理由は。  
**答** キャンプ場、コテージなども当初計画にあったが、需要やテニス公園での受付を活用した管理が可能との判断でフットサルコートの整備に決まった。日高管内に

は社会人チームが15、小学生チームが10あり、ある程度の収益が見込めると判断した。入札では、本工事における見積りが大半を占め、実勢価格と殆ど差がないことも一因で、結果、落札率が100%となった。

●令和6年度 日高川町  
一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算それぞれに、5012万7千円を追加し、寒川キャンプ場整備に係る予算です。今年度より設計を進めており、国の過疎地域持続的発展支援交付金を活用します。

(賛成全員)

**問** 集客や企画に町が積極的に関わるのか。

寒川区の活性化にどう活かしていくのか。

**答** 町としてPRU、寒川区と協議する。地域が盛り上がるよう積極的に関わっていききたい。

第4回定例会

●人権擁護委員の推薦につき意見を求める件について

直川 豊氏(小熊)の推薦に同意しました。  
(賛成全員)

●川上財産区管理会管理委員の選任について

尾崎 修平氏(皆瀬)の選任に同意しました。  
(賛成全員)

●二級河川の指定の変更について

齊川(いつきがわ)上流端の住所が異なっていることが判明したため。変更前→日高川町大字鐘巻、変更後→御坊市藤田町吉田とする。  
(賛成全員)



**問** 地元による指定管理ということであるが、過疎化と高齢化の中で10年先、20年先まで活力が継続できるのか。  
**答** 地域住民の創意工夫により地域内の交流機会が増えること、外部との交流が増え、過疎地域が賑わうことを目指しており、寒川区から美山地域へと盛り上がり広がってくればと考えている。  
**問** 指定管理の中身については。  
**答** 寒川区を指定管理者とし指定管理期間は最低10年を考えている。指定管理料は50万円程度でスタートしたい。報告の頻度など細かく定め住民と議会に報告したい。

●和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更について  
令和6年度から国税である森林環境税が創設され、その賦課徴収は個人住民税の均等割と併せて市町村が行うこととなることに伴い、回収機構の共同処理する事務及び規約について所要の変更を行うものです。  
(賛成全員)

●工事請負契約の変更に  
ついて(和佐小学校校舎増築・改修工事)  
音楽室の改修、玄関周りの改修等による増額によるものです。(113万8800円増額)  
(賛成全員)

●日高川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
令和6年人事院勧告に

より、職員の給与に関する条例の一部を改正するものです。(給料表の引上げ、期末手当の引上げ、勤勉手当の引上げ)  
(賛成全員)

●日高川町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について  
議員報酬等に関する条例の一部を改正するものです。(期末手当の引上げ)  
(賛成全員)

●日高川町特別職の職員で非常勤のもの報酬等に関する条例の一部を改正する条例について  
消防団員の処遇改善の一環として、消防庁より示されている標準年額報酬に引上げるものです。  
(賛成全員)

●日高川町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について  
12月2日よりマイナ保険証によるオンライン資格確認に移行することに伴い、独自利用事務(重心医療、ひとり親医療、子ども医療の3事務)の諸手続において必要となる、健康保険の資格確認をマイナンバー情報連携により行うための改正等を行うものです。  
(賛成多数)

問 今回一部改正の説明を分かりやすくしてほしい。

答 住民基本台帳、地方税、児童福祉などはそれぞれ情報システムを持っていて、国の全体的な様式も含めて、標準化に向け、7年度末にシステムの移行を進めてい

る。一元的にまとめていくためにマイナンバーを使う必要があり、住登録者宛名番号管理機能というシステムの中で、個人番号を使って情報連携する。

今回、独自事業である重心医療、ひとり親家庭医療、子ども医療の情報連携を役場内また町外とマイナンバーを活用するため条例を改正する。

問 マイナ保険証をもっていない住民の負担は重くならないのか。

答 今回の改正は、行政側が、独自利用する上で、マイナンバーを使って資格確認のための整備をするものだ。



●日高川町包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について  
条例改正時、記述すべき条文の漏れがあり追加するもの。

担当する区域の第1号被保険者数が概ね300人以上6000人未満となる場合に記述が必要となるためです。本町3328人(令和6年4月1日現在)  
(賛成多数)

問 2職種は常勤、もう一つの職種の職員は非常勤で、他の職種の勤務時間をカバーすればよいということか。

答 3職種を置くことが定義されている。非常勤の職員であっても資格を有した者が常勤の職員の勤務する時間を埋めるだけの時間を勤務し、補うことになる。

●日高川町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

給水人口5万人以下の小規模水道事業体にあつては、従事する職員が「布設工事監督者」及び「水道技術管理者」となるための経験年数による資格基準要件が緩和されることとなったための改正です。

(賛成多数)

**問** 水道事業は公営企業化され、職員が減少したため、監督者になるための経験年数を半分にしたのか。

**答** 特に規模の小さい市町村の実情に比重を置き検討された。今後、水道の老朽化対策などの工事を増やしていくと、工事監督者の資格を持つ職員に業務の負担が集中することになる。布設工事監督者が増えることにな

ればメリットがある。

**問** 経験年数の少ない職員が事業に携わることになり、心配はないのか。

**答** 経験年数が半分の5年間の工事経験であっても、十分対応が可能と考えている。国土交通省と環境省に登録している機関での講習を受けると、実務経験なしで水道技術管理者、布設工事監督者の資格を得ることができる。今後、資格を有する職員が増えるのであれば問題はない。

●日高川町相撲場条例を廃止する条例

現在は土俵自体がないことから、条例を廃止するものです。

(賛成全員)

**問** 現状、建屋が残っているが、どうするのか。  
**答** 道路作業用の重機置き場に活用している。中津支所と相談している。



川辺老人憩の家

●日高川町川辺老人憩の家条例を廃止する条例

玄子地区に集会所が新設され老人クラブ活動もそこに移り、今後の活用見込みもなく、また建物も経年劣化により安全な状態でないため、条例を廃止するものです。

(賛成全員)

**問** 下早蘇地区の老人クラブ以外の利用はないのか。

**答** 他の団体の利用はなかった。

**問** この場所は高台にある。災害時の一次避難場所として使わないのか。

**答** 町有地でなく、借

地であるため、利用しない土地は返す方向で検討している。

**問** 老人憩の家の運営形態が旧町村で異なっていた。地域移管した所や、廃止した所、まだ町で管理している所があるがどうするのか。

**答** 寒川地区のあけぼの荘は町管理となつている。老朽化し、シロアリが発生している。耐震化もしていない。今後、旧寒川第一小学校の校舎を活用して、地域の寄り合い、老人クラブのサロン等に利用していくよう検討する。

●日高川町中津農畜産物加工処理施設条例を廃止する条例

中津と美山地区にある加工所関係の条例を一本化するため本条例を廃止するものです。

(賛成全員)

●日高川町美山ふるさと  
産品加工所条例の一部を  
改正する条例

中津地区と美山地区にある加工所関係の条例を一本化するため、条例名の改正と第3条の名称及び位置に「中津地区加工所」を新たに加えるものです。新条例名「日高川町ふるさと産品加工所条例」

(賛成全員)

●令和6年度 日高川町  
一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出予算にそれぞれ3億360万6千円を追加し、予算総額をそれぞれ103億8563万円とするものです。

主な内容は、人事院勧告等に伴う人件費の調整、自立支援給付費の増額、有害鳥獣捕獲報償費の増額、企業立地促進対策助成金、早蘇中学校部室棟建築関係、早蘇中学

校周辺整備関係(テニスコート)等を計上したものです。

(賛成全員)

**問** 新型コロナウイルススワクチン接種対策費用庫負担金返還金について、内容はどうか。

**答** 実績については、春接種の人数が2646人、秋接種が3112人の合計5758人と、接種前の予診のみが3人で、合計5761人だった。65歳以上の接種率が本町では春接種で約64パーセント、秋接種で約61パーセントだった。日高管内の平均が、春接種で54パーセント、秋接種で52パーセントだった。接種に係る委託料の実績に伴う返還をした。

**問** 住基システム小学校区変更業務の内容は何か。

**答** 和佐小学校、江川小学校、山野小学校、三百瀬小学校が閉校となり、川辺東小学校が新設

されるため、校区の変更という形でシステムの改修を行う。

**問** 有害鳥獣捕獲報奨費についてはどうか。

**答** 前年度に比べて増えている。イノシシについては、前年633頭だったものが9月末まで671頭捕獲している。ニホンザルは、135頭だったものが、323頭と、2・4倍の捕獲

数になっている。大型捕獲檻での捕獲数が伸びている。

**問** 今後の推移を見通して400頭余りの補正をした。

**問** 企業立地促進対策助成金の内容はどうか。

**答** 町の要綱に基づき助成条件を満たした企業に対して助成する。条件として、新たに投資した固定資産の総額が



サルの捕獲檻

2500万円以上であること。協定の締結日から起算して3年以内に施設の増設等に着手することという条件がある。

**問** 助成金の内訳は、2種類あり、増設に伴う新規雇用者数が15人で増設の場合100万円。今回、下水道設備を整備した費用の2分の1を助成するので189万8千円。合計289万8千円を助成する。

**問** 橋梁部材単価特別調査手数料の内容と目的は何か。

**答** 町が設計書を作成する際、単価の見積もりを調査依頼するものだ。普通、設計書を作成する際の単価、労務費や資材費、燃料費等について、和歌山県から示されている土木工事積算基準書に記載されている単価を採用する。特別な部材については業者からの見積もり等を参考にしているが、単価が200万円以



早蘇中学校

上する高価な資材、あるいは1工事当たり、同じ資材を使うのであっても数が多くて総額が1千万円を超えてくるような特別な資材については、国から特別調査を依頼し決定するように要綱が出ている。

調査する機関に依頼する形となるが、内容は、過去の取引実績や製造会社、あるいは販売代理店、直接現場で工事発注している業者への聞き取り等を全国的に行い、調査機関が市場価格を調査する。これにより現場に即

した単価を決定する。

**問** 学校統合関係手数料の内訳説明を。

**答** 和佐小学校の石碑移転に55万円と残り125万円は早蘇中の仮校舎として一年間使用する二百瀬小に黒板はじめ校舎並びにグラウンド等の整備を行う。

**問** 経営継承応援資金50万について説明を。

**答** 県の初年度事業であり、若手農業者の団体である4Hクラブへの加入と併せ、新規で農業、親元就農する若者に交付するものだ。新規の若い農業者を増やしていきたい。

**●令和6年度 日高川町 国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)**  
歳入歳出予算にそれぞれ119万7千円を追加し予算総額をそれぞれ14億2064万6千円とするものです。

(賛成全員)

**●令和6年度 日高川町 国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第2号)**  
歳入歳出予算にそれぞれ64万4千円を追加し予算総額をそれぞれ1億159万9千円とするものです。

(賛成全員)

**●令和6年度 日高川町 国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予算(第3号)**  
歳入歳出予算にそれぞれ55万3千円を追加し予算総額をそれぞれ6319万6千円とするものです。

(賛成全員)

**●令和6年度 日高川町 水道事業会計補正予算(第2号)**  
人件費の調整のため、歳出予算額を41万1千円を増額するものです。

**問** 補正予算の内書き

(賛成全員)

として、「議会の議決を経なければ流用することできない経費」では補正総額から退職手当負担金1万6千円を減じた39万5千円が表記されている理由は。

**答** 添付されている給与費明細表に記載の費目は議会議決が必要とされるが、同表には退職手当負担金の欄がなく、記載されていない、地方公営企業法の取り決めによるものだ。

**●令和6年度 日高川町 下水道事業会計補正予算(第1号)**  
人件費の調整のため、歳出予算額を24万8千円を増額するものです。

(賛成全員)

第5回臨時会・第6回臨時会・第4回定例会 審議内容と議員の賛否

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

上程議案		議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
議案番号	事 件 名		山本喜平	堀辰雄	入口誠	井藤満人	熊谷重美	伊奈禎胤	山本芳徳	龍田安廣	山本啓司	堀江才二	吉本賢次	原孝文
第5回臨時会	専決処分													
	第77号	専決処分の承認を求める件について（令和6年度 日高川町一般会計補正予算（第4号））	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	補正予算													
第6回臨時会	第78号	令和6年度 日高川町一般会計補正予算（第5号）												
	第79号	令和6年度 日高川町一般会計補正予算（第5号）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	補正予算													
	第81号	令和6年度 日高川町一般会計補正予算（第6号）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	その他													
	第80号	工事請負契約の締結について （令和6年度 社交金 第1号 かわべ天文公園フットサルコート整備工事）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	人 事													
	諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求める件について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	第82号	川上財産区管理会管理委員の選任について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	条 例													
第4回定例会	第86号	日高川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第87号	日高川町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	第88号	日高川町特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第89号	日高川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
第4回定例会	第90号	日高川町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	第91号	日高川町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
第4回定例会	第92号	日高川町相撲場条例を廃止する条例について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第93号	日高川町川辺老人憩の家条例を廃止する条例について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	第94号	日高川町中津農畜産物加工処理施設条例を廃止する条例について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第95号	日高川町美山ふるさと産品加工所条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	補正予算													
	第96号	令和6年度 日高川町一般会計補正予算（第7号）	全賛	○	○	○	欠							
第4回定例会	第97号	令和6年度 日高川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	全賛	○	○	○	欠							
	第98号	令和6年度 日高川町国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算（第2号）	全賛	○	○	○	欠							
第4回定例会	第99号	令和6年度 日高川町国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予算（第3号）	全賛	○	○	○	欠							
	第100号	令和6年度 日高川町水道事業会計補正予算（第2号）	全賛	○	○	○	欠							
第4回定例会	第101号	令和6年度 日高川町下水道事業会計補正予算（第1号）	全賛	○	○	○	欠							
	決 算													
第4回定例会	第66号	令和5年度 日高川町一般会計歳入歳出決算の認定について	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	第67号	令和5年度 日高川町笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	第68号	令和5年度 日高川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	第69号	令和5年度 日高川町国民健康保険事業川上診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	第70号	令和5年度 日高川町国民健康保険事業寒川診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第71号	令和5年度 日高川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
第4回定例会	第72号	令和5年度 日高川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	第73号	令和5年度 日高川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	第74号	令和5年度 日高川町川上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第75号	令和5年度 日高川町寒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	第76号	令和5年度 日高川町水道事業会計決算の認定について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	発議・発委													
第4回定例会	発議第2号	日高川町議会議事規則の一部を改正する規則の制定について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	発議第3号	日高川町委員会条例の一部を改正する条例の制定について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	発議第4号	日高川町大字船津地内における太陽光発電施設建設に伴う林地開発による土砂災害等の発生を防止する対応を求める意見書の提出について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	発委第1号	学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める意見書の提出について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	その他													
	第83号	二級河川の指定の変更について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	第84号	和歌山地方税回収機構の共同処理する事務の変更及び和歌山地方税回収機構規約の変更について	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第85号	工事請負契約の変更について（和佐小学校校舎増築・改修工事）	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（注）議長は議事進行を行うための賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長採決」として表明。